

コンテンツ作成サポートサービス利用規約

シャープ株式会社（以下「当社」といいます）は、当社製ロボット型携帯端末（以下「ロボホン」といいます）を所有する法人のお客様向けに以下の条件に従ってコンテンツ作成サポートサービスを提供します。

コンテンツ作成サポートサービスをご利用いただく際には本規約に同意いただくことが必要となります。

第1条 （規約の適用）

1. コンテンツ作成サポートサービス利用規約（以下「本規約」といいます）は、コンテンツ作成サポートサービス（第2条（用語の定義）(2)で定義します。以下「本作成サポートサービス」といいます）を利用されるお客様における全ての事項に適用されます。お客様が本作成サポートサービスを利用いただくには、本規約を遵守していただく必要があります。
2. 当社は、本規約の内容を補足するために、法人用ロボホン利用規約等の諸規約のほか、ロボホンポータルサイトまたはサポート・お問い合わせページ上にその他の諸条件等（以下「諸条件等」といいます）を定める場合があります。また、必要に応じて本作成サポートサービスを申込まれるお客様に対し、本作成サポートサービスの利用に関する諸規定、サービス説明書等（以下「諸規定等」といいます）を通知することがあります。
3. 前項の場合、お客様は、本規約に加えて、諸規約、諸条件および諸規定等も遵守するものとします。（以下「本規約」および「諸規約、諸条件等および諸規定等」を合わせて、「本規約等」といいます）
4. 本規約の内容と、諸条件等が矛盾する場合は、諸条件等の規定が優先して適用されるものとします。

第2条 （用語の定義）

本規約における用語を、以下各号のとおり定義します。

- (1) 「ロボホンポータルサイト」とは、当社が運用するロボホンのためのサービスサイトで、下記の URL で表示されるサイトをいいます。
(<https://robohon.com/>)
- (2) 「コンテンツ作成サポートサービス」とは、当社所定の条件に基づき、当社が提供するアプリ向けのシナリオやプレゼンテーションのお客様の要望に沿った内容で作成する作業を代行して実施する法人向けのサービスをいいます。
- (3) 「サービス説明書」とは、本作成サポートサービスの提供に際する詳細を定めた文

書をいいます。

- (4) 「対象アプリ」とは、本作成サポートサービスが対象とする当社が提供する以下のアプリをいいます。
- ① 受付・接客アプリ
 - ② プレゼンアプリ
 - ③ 施設案内アプリ
 - ④ タブレット連携アプリ
 - ⑤ お仕事パック
- (5) 「納品物」とは、本作成サポートサービスで作成した対象アプリ向けのシナリオ、プレゼンテーションファイル等の当社がお客様に納品するファイル一式をいいます。
- (6) 「法人向けロボホンサービス」とは、当社とお客様との間で成立したロボホンビジネス利用プランまたは初期サポート（以下、ロボホンビジネス利用プランとあわせて「法人向けプラン」といいます）に基づき、当社がお客様に提供するサービスを行い、クラウド音声対話サービス、端末機能、クラウドサービスを中心とした、ロボホンに搭載される各種ソフトウェアにより実現する各種機能をいいます。法人向けロボホンサービスの詳細は、別途提示する「法人用ロボホン利用規約」を参照ください。
- 「法人用ロボホン利用規約」は以下の URL からご確認いただけます。
(<https://jp.sharp/support/robohon/agreement.html>)
- (7) 「付随ツール」とは、お仕事パックで提供する HVM 作成ツール、施設案内アプリで提供するデータ作成ツール等の対象アプリ毎で提供するツールをいいます。各対象アプリの付随ツールの詳細は、各対象アプリで提供される使用説明書等のドキュメントでご確認ください。

第1章 本作成サポートサービスについて

第3条 (本作成サポートサービスの内容)

1. 当社が提供する本作成サポートサービスを以下に示します。
各サービスの詳細な内容はサービス説明書でご確認下さい。
 - (1) シナリオ作成代行サービス
受付・接客アプリ、施設案内アプリ、お仕事パックを対象とします。
 - ・ シナリオの構成
ベースとなるシナリオについては、お客様でご用意ください
 - ・ シナリオ内の言い回しの調整
 - ・ 対象アプリで使用する付随ツールへのシナリオ入力
 - ・ 時間帯や発話された言葉による分岐対応（1分岐）

ただし、受付・接客アプリ、お仕事パックのみ可能です。

- ・ シナリオ内の言い回しのイントネーション調整
ただし、イントネーション調整には限度がございます。

(2) プレゼンテーション作成代行サービス

プレゼンアプリ、お仕事パックを対象とします。

- ・ 対象アプリで表示するスライドと連携したシナリオの構成
表示するスライド、ベースとなるシナリオはお客様でご用意ください。
- ・ シナリオ内の言い回しの調整
- ・ 対象アプリで使用する付随ツールへのシナリオ入力
- ・ 時間帯や発話された言葉による分岐対応（1分岐）
- ・ シナリオ内の言い回しのイントネーション調整
ただし、イントネーション調整には限度がございます。

(3) タブレット連携ページ作成代行サービス

タブレット連携アプリを対象とします。

- ・ 対象アプリで表示させる HTML ページと連携したシナリオの構成
- ・ シナリオ内の言い回しの調整
- ・ 表示する画像、ベースとなるシナリオはお客様でご用意ください
- ・ シナリオ内の言い回しのイントネーション調整
ただし、イントネーション調整には限度がございます。

2. 当社は、本作成サポートサービスの内容について、提供内容（提供条件、価格を含みます）を予告なく変更する場合があります。その場合の変更内容は第12条（お客様への通知・連絡）で規定した方法にて告知します。

第2章 本作成サポートサービスの利用について

第4条 （本作成サポートサービスの提供条件）

当社は、本規約に基づき、本作成サポートサービスを以下で定める条件にて提供します。

1. 利用基本料金

100,000円（税抜）で提供します。

2. 契約単位

原則、第3条（本作成サポートサービスの内容）第1項各号におけるサービス単位の当社作業量に応じた契約となります。お客様からご依頼いただいたサービスを履行するにあたり、当社作業量が、当社所定の作業工数を超える場合は、本条第1項の利用基本料金を超えた金額を申し受けます。

3. 利用可能ロボホン数

本作成サポートサービスで作成した成果物は、対象アプリを購入済のロボホンで利用できます。

4. 作業量について

本作成サポートサービスで当社が提供する作業内容および利用基本料金に含まれる作業量の詳細については、サービス説明書でご確認下さい。

5. オプション作業について

当社は、前項の作業量を超える作業について、追加で本作成サポートサービスをご購入いただいた場合、オプション作業を行います。追加で実施するオプション作業の作業量等の詳細については、サービス説明書でご確認下さい。

第5条 (本作成サポートサービスの利用申込について)

1. 本作成サポートサービスのご利用を希望されるお客様（以下「本サポートサービス利用希望者」といいます）は、当社に対して当社所定の申込書により本作成サポートサービス（型番；SR-B12AT）の利用申込を行い、当社が利用申込を承諾した場合、当社は本作成サポートサービス利用希望者に対し申込手続完了の通知をします。この通知の発信により、当社と本作成サポートサービス利用希望者との間に本規約に基づく契約（以下「本作成サポートサービス利用契約」といいます）が成立します。

2. 当社は、本作成サポートサービス利用希望者が次に掲げる事由に該当する場合は、利用申込を承諾しないことがあります。

(1) 本作成サポートサービスに関わる債務の支払を怠るおそれがあることが明らかであるとき。

(2) 当該利用申込以前に、当社との契約上の義務の履行を怠ったことがある等、本規約に基づく義務の履行を怠るおそれがあるとき。

(3) 利用申込に際して当社に虚偽の事実を通知したとき。

(4) 当社または本作成サポートサービスの信用を毀損するおそれがあるとき。

(5) 本作成サポートサービスを提供することが技術上著しく困難なとき。

(6) その他、本作成サポートサービス利用希望者が契約者として不適切であると当社が判断したとき。

3. 前項の規定により本作成サポートサービスの利用申込を拒絶したときは、当社は本作成サポートサービス利用希望者に対しその旨を通知するものとします。ただし、拒絶の理由は開示しません。

4. 当社は利用申込を承諾後、お客様に対して作業実施のための各種ドキュメント（以下「調査票」といいます）を送付します。

5. お客様は、作成したいシナリオ等を調査票に記入し、当社からの調査票の送付日か

ら 14 日以内に、当社に記入済み調査票を提出して下さい。

6. お客様が当社からの調査票の送付から 90 日を過ぎても記入済み調査票を提出されない場合、お客様の都合により作業申込をキャンセルしたものとみなし、作業を行いません。この場合、当社は既に支払われた代金の返金はいたしません。

第6条 (本作成サポートサービスの作業受付について)

1. 当社は、お客様が提出した調査票を当社が受領後、5 営業日以内に当該調査票の確認を行い、内容に問題が無ければ作業の着手を行います。ただし、タブレット連携ページ作成代行サービス等、画面の遷移の確認が必要な場合は問い合わせをさせていただきますことがあります。
2. 当社の確認により当該調査票に問題が発見された場合、当社は、お客様に当該調査票の問題点を指摘した上で返送いたします。お客様は、修正した調査票を当社に提出して下さい。
3. 前項の再確認は初回提出を含め 4 回までとします。最終の確認で内容に問題が存在する場合、当社は作業を行いません。この場合、お客様による調査票の不備による作業着手の不能であるため、当社はおお客様の都合により作業申込をキャンセルしたものとみなし、作業を行いません。この場合、当社は既に支払われた代金の返金はいたしません。

第7条 (本作成サポートサービスの納品について)

1. 当社は、善良なる管理者の注意をもって作業を行います。
2. 当社は、作業着手後、14 営業日以内に 1 回目の納品を行います。お客様は当該納品物について検査を行い、当社に検査結果を通知してください。検査合格の場合、その時点で作業は終了とさせていただきます。
3. 当社の納品後、お客様による検査結果の通知が納品後 5 営業日を過ぎても当社に行われない場合、納品後 6 営業日を過ぎた時点で納品物が検査合格したものとみなし、作業は終了とさせていただきます。
4. 第 1 回目の検査が不合格の場合、お客様は不合格の内容を調査票に記入のうえ当社に提出してください。当社は、当該調査票の受領後 14 営業日以内に 2 回目の納品を行います。第 1 項と同様、お客様は検査を行ってください。
5. 第 2 回目の検査が不合格の場合、お客様は不合格の内容を調査票に記入のうえ当社に提出してください。当社は、当該調査票の受領後 14 営業日以内に 3 回目の納品を行います。なお、3 回目の納品をもって作業の完了とさせていただきます。
6. 前項の規定にかかわらず、当社の帰責事由により、第 3 回目の検査が不合格の場合、当社は、お客様の要請に従い直ちに完全な履行となるよう作業を行います。また、この結果により、お客様が損害を被った場合、当社は、お客様が本作成サポートサ

サービスの利用等により被った社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するものと考えられる損害（いわゆる通常損害）に限定し、かつ、お客様から受領した本作成サポートサービス利用基本料金を上限として賠償する責任を負います。

第8条 （本作成サポートサービスを利用するためのソフトウェア等）

本作成サポートサービスでの納品物を利用いただくために別途ソフトウェアが必要な場合、当該ソフトウェアはお客様の費用にてご用意ください。当該ソフトウェアの不具合により、お客様が本作成サポートサービスの納品物の利用に支障をきたしたとしても、当社は一切責任を負いません。

第9条 （本作成サポートサービスの利用地域）

本作成サポートサービスの提供区域は、日本国の全ての地域とします。日本国外では利用いただけません。

第10条 （お客様の責任）

1. 調査票に記入された内容の責任はお客様にあるものとします。
2. 本作成サポートサービスの納品物の利用に関しては、お客様の責任にて行うものとします。
3. 本作成サポートサービスの納品物の利用において、お客様が第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合は、当社に帰責性のある場合を除き、お客様が自己の費用と責任で解決するものとします。
4. 本作成サポートサービスの利用に関連して、お客様が当社に損害を与えた場合は、お客様が当該損害を賠償するものとします。

第11条 （本作成サポートサービスの提供停止）

当社は、次の各号の場合、事前にお客様に通知することなく、お客様に対して本作成サポートサービスの全部もしくは一部の提供を停止することができます。これに伴い、お客様は本作成サポートサービスの利用ができなくなります。本作成サポートサービスの提供停止によりお客様または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。また、当社は既に支払われた代金の返金はいたしません。

- (1) お客様が本規約等または本作成サポートサービスと連携する各種サービスに関する個別規約に違反した場合
- (2) その他、お客様に不適切な行為があると当社が判断した場合
- (3) お客様が法人向けプランに関する契約を解除した場合
- (4) 当社が法人向けプランに関する契約を解除した場合

第12条 (お客様への通知・連絡)

1. 本作成サポートサービスに関する通知または連絡は、原則としてロボホンポータルサイトまたはサポート・お問い合わせページに掲載することにより行うものとします。ただし、重要な連絡等の場合は、お客様が連絡先として登録したアドレスに対する電子メールを送信する形で行うこともあります。
2. 本規約に定める通知およびお知らせは、それがお客様に到達したか否かにかかわらず、ロボホンポータルサイトまたはサポート・お問い合わせページに掲載し、連絡先として登録されたアドレスもしくはロボホンに対して電子メールを送信した時点をもって、到達したものとみなします。

第13条 (本作成サポートサービスの提供の中断および終了等)

1. 当社は、天災地変、戦争等の不可抗力、その他非常事態が発生しもしくは発生するおそれがある場合、システムの保守・点検を緊急的に行う必要が発生した場合、通信障害または設備障害への対応を余儀なくされた場合、またはその他やむを得ない事由が生じた場合は、お客様に対する事前の通知なく、本作成サポートサービスの全部または一部を一時的に中断または停止することができます。これによりお客様または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。
2. 当社は、お客様に90日間の予告期間をもって通知することにより、本作成サポートサービスの全部または一部を終了させることができます。これによりお客様または第三者に損害が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

第14条 (本作成サポートサービスの変更、追加)

1. 当社は、業務上の都合により、お客様に事前に通知することなく、本作成サポートサービスの全部または一部を変更または追加することがあります。この場合、本規約第23条(本規約の変更)に定める方法で通知または周知を行います。
2. 前項にかかわらず、本作成サポートサービスの全部または一部の変更または追加が利用基本料金その他お客様に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、お客様は、当該変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で申し出ることにより、本作成サポートサービスの利用を終了することができます。なお、本項が適用される場合は、本規約変更時の通知または周知によりお客様にお知らせします。
3. 前2項の規定にかかわらず、法令上等の理由により、お客様の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法でお客様の同意を得るものとします。

第15条 (禁止事項)

お客様は、本作成サポートサービスの利用または本作成サポートサービスの納品物の利用においてまたはロボホンを用いて以下の行為をしてはなりません。また、当社は、お客

様が本作成サポートサービスに関して、以下の行為を行い、または行うおそれがあると判断した場合、本作成サポートサービスの提供その他適切な措置を講じることができます。

- (1) 本規約等に違反する行為
- (2) 法令もしくは公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (3) 当社もしくは第三者に損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (4) 本作成サポートサービスおよび当社の活動を妨げる行為、当社もしくは第三者の信頼を毀損する行為、または、そのおそれのある行為
- (5) 性行為やわいせつな行為を目的とする行為、または出会い系の目的で利用する行為
- (6) 当社または第三者の本作成サポートサービスの利用に用いる設備等もしくは本作成サポートサービスの運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (7) 本作成サポートサービスの改変、リバースエンジニアリング（主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します）、逆コンパイル、または逆アセンブル等する行為
- (8) 本作成サポートサービスを通じて提供される情報を改ざんする行為、または提供側の事前の同意なく第三者に開示する行為
- (9) 当社の事前の承認なく、本作成サポートサービスの目的に反して営利目的等のために本作成サポートサービスを利用する行為
- (10) 本作成サポートサービスの利用に関連する権利および義務の全部もしくは一部を第三者に譲渡する行為、またはそれに準ずる行為
- (11) 当社もしくは第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (12) 政治活動・宗教活動・犯罪的行為、またはそれらにつながる行為
- (13) 前各号に準ずる行為
- (14) その他、当社が不適切と判断する行為

第16条 （責任の免除）

1. 当社はお客様の本作成サポートサービスの利用、本作成サポートサービスの納品物の内容および本作成サポートサービスの納品物の利用の結果について、当社に帰責事由がある場合を除き、一切責任を負いません。ただし、本条最終項に定める場合を除きます。（以下本条について同じ）
2. 当社は、本作成サポートサービスの納品物が対象アプリにおいて正常に作動することおよび将来にわたり正常に作動することを保証しません。また、本作成サポートサービスの納品物が対象アプリにおいて正常に作動しないことおよび本作成サポートサービスが利用できないことによりお客様または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負いません。

3. お客様による過誤、管理不十分、または第三者による不正使用等により、お客様または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負わず、これにより当社が第三者等より請求等を受けた場合、お客様は当社を防御し損害を補償するものとしします。
4. 当社は、お客様が本作成サポートサービスの納品物を通じて提供された情報によって、第三者との間に生じた権利侵害等の紛争に関して一切責任を負いません。
5. お客様は、当社が本作成サポートサービスの納品物について、対象アプリが正常にロボホンにインストールされ、有効に動作していること等を前提条件とする場合があることをあらかじめ了承するものとしします。このような前提条件がある場合においては、原因の如何を問わず、お客様が対象アプリを削除または利用停止等している場合、本作成サポートサービスの納品物が適切に利用できないことに関してお客様に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負いません。
6. お客様の本作成サポートサービスの納品物の利用にあたり、ロボホンに設定または登録したデータが破損、消失または変更されたとしても、当社は一切責任を負いません。
7. お客様の本作成サポートサービスの納品物の利用にあたり、投稿コンテンツが破壊、消失または変更された場合、当社は一切責任を負いません。
8. 当社は、お客様が本作成サポートサービスの納品物で発話させるために作成したシナリオデータの内容について、発話の読み、タイミングやイントネーション等に関し、いかなる保証もしません。また、これらの発話内容によりお客様または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負いません。
9. 当社は、本作成サポートサービスの納品物の内容に関し、その正確性および特定の目的への適合性等について、いかなる保証もしません。また、本作成サポートサービスの納品物の内容によりお客様または第三者が損害を被った場合、当社は当該損害に関して一切責任を負いません。
10. お客様が第 13 条（本作成サポートサービスの利用の中断および終了等）に基づき本作成サポートサービスの提供が中断または終了したことによってお客様または第三者が不利益を被った場合、当社は当該不利益に関して、一切責任を負いません。
11. 当社は、本作成サポートサービスおよび本作成サポートサービスの納品物が第三者の知的財産権およびその他の権利を侵害していないことを何ら保証するものではなく、お客様その他の第三者が本作成サポートサービスおよび本作成サポートサービスの納品物に関連して直接的または間接的に被ったいかなる損害についても責任を負いません。
12. 前各項にかかわらず本作成サポートサービスに関してお客様に生じた損害について、当社に帰責性がある場合において、当社が責任を負う範囲は、当社に故意または重過失がある場合を除き、社会通念上、債務不履行または不法行為から通常発生するもの

と考えられる損害（いわゆる通常損害）に限られるものとします。

第17条 （契約不適合責任）

1. お客様は、お客様に納入した本作成サポートサービスの納品物が内容、品質、または数量に関して契約の内容に適合しないものであること（以下「不適合」といいます）が発見された場合、当社に速やかにご連絡ください。当社は、不適合の内容を確認の上、お客様の指示に従い、その不適合を当社の費用にて速やかに修補するものとします。お客様の指定する期間内に修補されない場合は、お客様は、納品物の不適合の程度に応じて代金の減額を請求することができるものとします。また、納品物の不適合によりお客様が損害を被ったときは、当社は、第24条（損害賠償）にしたがい、第4条（本作成サポートサービスの提供条件）第1項記載の利用基本料金の金額の範囲でお客様の被った損害を賠償するものとします。
2. 前項の修補の対応は、当社がお客様に最後に納品してから6ヶ月間の間に発見された不適合を対象とするものとします。

第3章 プライバシーポリシー

第18条 （個人情報、利用情報、センサー情報等の取り扱いについて）

本作成サポートサービスまたは本作成サポートサービスの納品物の提供にあたり当社が取得するお客様の個人情報、利用情報、センサー情報等（以下「各種情報」といいます）の取り扱いについては、別途定める「法人用ロボホンプライバシーポリシー」を参照ください。お客様が本作成サポートサービスを利用される時点において、「法人用ロボホンプライバシーポリシー」の適用を受けることについて同意するものとします。

「法人用ロボホンプライバシーポリシー」は以下のURLからご確認いただけます。

<https://jp.sharp/support/robohon/agreement.html>

第4章 その他

第19条 （お問い合わせ）

1. 本作成サポートサービスに関するお問い合わせは、以下のアドレスまでお願いします。

biz-robohon@sharp.co.jp

2. 法人向けロボホンサービスに関するお問合わせは、以下のサポート・お問合わせページからお願いいたします。

<https://jp.sharp/support/robohon/>

第20条 （権利義務の譲渡制限等）

お客様は、当社との本規約に基づく本作成サポートサービスに関わる権利および義務を第三者に譲渡し、またはそれに準ずる行為をすることはできません。

第21条 （知的財産権）

1. 本作成サポートサービスに係る知的財産権は、当社または当社の提携先等当社が利用許諾を受けている第三者に帰属します。本規約によるお客様への本作成サポートサービスの提供は、お客様に対する何らかの権利移転等を意味するものではありません。
2. 前項にかかわらず、お客様は、本作成サポートサービスの納品物に限り、自由に使用、収益、複製、改変、送信およびその他処分（実施または使用の許諾を含む）することができるものとします。

第22条 （反社会的勢力）

当社は、反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団関係者等）またはその関係者の方に対しては利用をお断りしています。お客様が反社会的勢力またはその関係者であることが判明した場合、または本作成サポートサービスを利用して反社会的勢力またはその関係者へサービスを提供する場合、当社は、お客様との契約を解除し、お客様の利用資格を停止します。

第23条 （本規約の変更）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、本規約を変更することがあります。本規約が変更された後の本作成サポートサービスの提供条件は、変更後の本規約によります。
 - (1) お客様の一般の利益に適合するとき
 - (2) 契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社が本規約を変更する場合は、当社が別途定める場合を除いて、当社が任意に選択する以下のいずれかの方法により、規約を変更する旨、変更後の規約の内容、変更内容の効力発生日をお客様へ通知または周知するものとします。
 - (1) ロボホンポータルサイトまたはサポート・お問い合わせページへの掲載
 - (2) お客様が本作成サポートサービス利用にあたり登録しているメールアドレスへの送信
3. 本条第1項第2号に該当する変更を行う場合、効力発生に先立ち前項の通知または周知を行います。
4. 本規約の変更が、利用基本料金その他重要な契約内容の変更を伴う場合は、お客様

は、当該変更の効力が発生する日までに当社所定の方法で申し出ることにより、本サービスの利用を終了することができます。なお、本項が適用される場合は、本規約変更時の通知または周知によりお客様にお知らせします。

5. 前項の規定にかかわらず、法令上等の理由により、お客様の同意が必要となるような内容の変更の場合は、当社所定の方法でお客様の同意を得るものとします。

第24条 （損害賠償）

当社が、お客様に対して負う損害賠償の累計総額は、債務不履行、契約不適合、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、第4条（本作成サポートサービスの提供条件）第1項記載の利用基本料金の金額を限度とするものとします。

第25条 （専属的合意管轄裁判所）

お客様と当社との間の本規約および本作成サポートサービスに関する紛争については、被告の住所地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

【制定日：2020年6月XX日】

シャープ株式会社